

学校および保育所等給食食材の放射性物質検査結果

●検査担当:教育委員会教育総務課

●検査方法:NaI(Tl)シンチレーション検出器(米国CAPINTEC社製 CAPTUS-3000A)による, 食材の放射性セシウムスクリーニング検査

●測定時間:1200秒

●検査結果

食材提出校名	検査日	品目	産地	スクリーニング検査結果 ※		精密検査結果(単位:ベクレル/kg)			
				精密検査の実施の目安以内	精密検査の実施の目安超過	測定日	測定機関	放射性セシウム	
学校	古川第五小学校	令和元年5月21日	ねぎ	宮城県大崎市古川	○				
	古川南中学校	令和元年5月21日	ほうれん草	宮城県仙台市	○				
	古川東中学校	令和元年5月21日	筍(水煮)	宮城県大崎市古川	○				
	古川第三小学校	令和元年5月21日	きゅうり	宮城県	○				
保育所	古川たんぽぽ保育所	令和元年5月21日	油揚げ	宮城県美里町	○				

※「スクリーニング検査結果」の欄中の「精密検査の実施の目安」とは, スクリーニング検査結果を「一般食品」の基準値を目安として判断したとき, 1/2を超えているか否かを○印で示すものです。

●食品衛生法の規定に基づく「一般食品」の放射性セシウムの基準値は, 放射性セシウム134と137の合計で100ベクレル/kgです。

●スクリーニング検査において, 国が定める基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された場合には, ゲルマニウム半導体検出器による精密検査をおこないます。

問い合わせ:教育委員会教育総務課(電話:0229-72-5032)

問い合わせ:子ども保育課(電話:0229-23-6040)